

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるもの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

〔地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会、滋賀県漁業信用基金協会）を除く。〕

（琵琶湖環境部の対象法人）

- ・ 公益財団法人 滋賀県環境事業公社 … 2ページ
- ・ 公益財団法人 滋賀県緑化推進会 … 10ページ

※ 一般社団法人滋賀県造林公社については、9月定例会議中の環境・農水常任委員会において報告

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

公益財団法人滋賀県環境事業公社の概要について

1 名称

公益財団法人滋賀県環境事業公社

2 設立年月日

昭和 57 年 12 月 16 日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県内において、産業廃棄物等の安全かつ適正な処理の推進を図る事業等を実施することによって、地域における循環型社会の形成、地域社会の健全な発展、県民の生活環境の保全および産業の健全な発展に寄与し、もって県民生活の安定向上に資することを目的とする。

4 業務概要

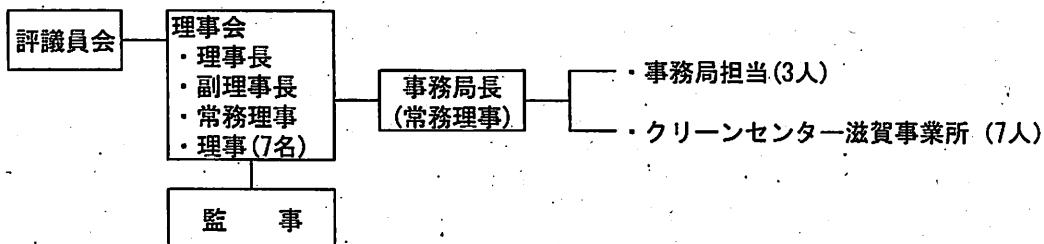
産業廃棄物管理型最終処分場であるクリーンセンター滋賀の安全・安心な運営を通じて、①産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進、②廃棄物の適正処理及び 3R の取組推進、③県民の生活環境の保全・改善の促進、を柱とする取組を実践している。

5 出資の状況（平成 29 年度末）

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	18,000	32.3	その他			
	県下 19 市町	10,000	18.0				
	民間 34 団体	27,700	49.7		小計		
	小計	55,700			合計	55,700	100

6 組織図（平成 30 年 4 月 1 日現在）



7 役員等

(平成 30 年 7 月 13 日現在)

役職	氏名 (他団体での役職)	常勤
理事長	三日月大造 (滋賀県知事)	
副理事長	小林泉	○
常務理事	岡治利和	○
理事	谷口孝男 (滋賀県商工会議所連合会専務理事)	
理事	上山哲夫 (滋賀県商工会連合会専務理事)	
理事	村木安雄 (滋賀県中小企業団体中央会専務理事)	
理事	深尾善夫 (滋賀県農業協同組合中央会専務理事)	
理事	吉川勝 (一般社団法人滋賀県建設業協会事務局長)	
理事	石河康久 (滋賀県琵琶湖環境部次長)	
理事	川浦雅彦 (滋賀県土木交通部部長)	
評議員	北川鉄樹 (一般社団法人滋賀経済産業協会専務理事)	
評議員	越直美 (大津市長)	
評議員	藤澤直広 (日野町長)	
評議員	吉田守 (公益社団法人滋賀県環境保全協会専務理事)	
評議員	廣脇正機 (滋賀県琵琶湖環境部長)	
監事	今井悦夫 (株式会社滋賀銀行専務取締役)	
監事	平居新司郎 (公認会計士)	

8 所在地

滋賀県甲賀市甲賀町神 645

平成30年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人 滋賀県環境事業公社				
1 人員、県の人的関与の状況	(単位：人)				
①会員の状況（社団法人のみ）					
	28年度	29年度	28→29増減		
②役員の状況	28年度	29年度	28→29増減	30年度	
評議員総数	5	5		5	
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1	
うち県退職職員（OB）					
理事総数	10	10		10	
うち県職員（特別職を含む。）	3	3		3	
うち県退職職員（OB）	5	5		5	
うち常勤役員数	2	2		2	
うち県職員（特別職を含む。）					
うち県退職職員（OB）	2	2		2	
監事総数	2	2		2	
うち県職員（特別職を含む。）					
うち県退職職員（OB）					
うち常勤監事数					
うち県職員（特別職を含む。）					
うち県退職職員（OB）					
常勤役員の平均年齢	62.0	63.0	1.0	64.0	
常勤役員の平均報酬（年額）(千円)	4,631	4,999	368	5,032	
役員の報酬総額（年額）(千円)	9,317	10,028	711	10,347	
③職員の状況	28年度	29年度	28→29増減	30年度	
職員総数	9	10	△1	10	
常勤職員	6	8	△2	8	
プロパー職員	1	2	△1	2	
うち県退職職員（OB）		1		1	
県等からの派遣職員	4	5	△1	5	
うち県派遣職員	4	5	△1	5	
臨時・嘱託職員	1	1		1	
うち県退職職員（OB）					
非常勤職員	3	2	△1	2	
うち県派遣職員					
うち県退職職員（OB）	2	1	△1	1	
プロパー職員の平均年齢		58.5		59.5	
プロパー職員の平均給与（年額）(千円)		5,433		5,435	
職員の給与総額（年額）(千円)	42,723	53,667	10,944	56,436	
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代
(平成30年度当初実数)				40代	60代～
				1	1
					2
2 県の財政的関与の状況	(単位：千円)				
項目	28年度	29年度	28→29増減	30年度	
経常収益合計	1,740,698	1,755,979	15,281	1,423,081	
うち県からの委託料・補助金等収入	731,265	661,527	-69,738	486,244	
委託料					
補助金（受取補助金振替額÷2）+受取派遣職員共済組合負担金補助	107,730	108,952	1,222	98,549	
その他	623,535	552,575	-70,960	387,695	
負債合計	2,700,024	2,598,734	-101,290		
うち県からの 借入金	長期借入金				
	短期借入金				
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるもの	の額				
県の損失補償・債務保証の年度末残高	1,505,720	1,081,400	-424,320		
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)					
クリーンセンター滋賀を建設するにあたり、公社が建設資金等を借入する際、金融機関から県の損失補償を求められたためである。なお、返済の見通しについては、県の出えんによる財政支援を受け償還する予定。					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	公共関与による県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場として循環型社会形成の一翼を担っており、廃棄物の適正処理や企業立地のための産業基盤として重要な役割を果たしている。 平成24年3月に策定した中期経営計画に基づき事業を行った結果、計画期間中5期連続で単年度経常収支の黒字を達成し、着実に成果を上げることができた。 平成29年3月に新たな中期経営計画を策定し、引き続き着実な管理運営に努めた結果、29年度においても単年度経常収支の黒字を計上するなど、成果を上げることができている。 環境監視委員会、地元との情報交換や排出事業者訪問等を通じて、住民・関係者等のニーズの把握に努めている。	平成28年10月に策定した県基本方針を踏まえ策定した中期経営計画に基づいた取組を着実に実施している。特に財務・経営において毎年 ①経常収支: 黒字達成 ②自己資本比率: 50%以上 ③借入金依存率: 30%以下 ④県への財政依存率を毎年度減少させる目標に取り組み、いずれも達成している。 県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場として、安定・適正な施設運営を継続して行うとともに、3Rの取組推進および美化活動に対する支援など社会情勢に適合した事業に取り組んだ。 また、住民・関係者のニーズについても様々な機会を捉え把握に努めている。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	策定していない。					
		全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
	活動の成果の達成度	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業が多くある。					
		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	ニーズを把握するための手段を講じている。					
		具体的な取組はしていない。					
		管理費比率が2期連続で減少した。					
		管理費比率が前期に比べ減少した。					
	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ増加した。	○				
		管理費比率が2期連続で増加した。		○	○		
健全性	債務超過の状況	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○	平成29年度は前年度よりもさらに地域振興に対する支払助成金の支出が増加したため、管理費比率の増加につながった。 経常収益については、平成29年度も安定した処分料金収入を確保したことにより黒字となった。	平成28・29年度とも管理費が増加したことにより、管理費率が上昇した。 経常収益については、引き続き処分料金収入が好調なことから経常費用を上回っており、安定した経営が行われている。
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
		当期末において債務超過でない。	○	○	○		
	正味財産期末残高の状況	2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
	累積欠損金の状況	2期連続で増加した。	○	○	○		
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。					
		2期連続で減少した。					
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
短期的支払い能力の状況	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。			○		
借入金依存率の状況	借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%以上であった。	○				
		流動比率は、当期は100%未満であった。	○				
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
		当期末において借入金はない。					
		2期連続で低下した。	○	○	○		
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない。				業務の継続性等を考慮し、定年退職を迎えた県派遣職員を固有職員で再雇用したことにより、常勤職員に占める県職員の割合が低下した。 一方で常勤職員に占める県退職職員の割合では、前期に比べ増加した。	平成28年10月に県が策定したセンターを「大切な資産として大事に使う」という基本方針に沿って、平成29年度には第3期の施設整備工事が行われており、県としても公社からの派遣要請に基づき職員を派遣し、人的支援を行った。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度。	○	○			
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない。	○	○			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○			
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度。	○	○			
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。					
		2期連続で増加した。	○				
		前期に比べ増加した。		○			
透明性	県財政支出の状況	前期に比べ減少した。	○			処分料金収入が増加したことにより、経常収益に占める自主事業収益の割合が増加し、県の財政支出の割合は減少した。	平成29年度は自主事業収益である処分料金収入が前年度を上回り、受取えん金などの収益が減少(県の財政支出が減少)したため、自主事業収益の割合が増加した。
		2期連続で減少した。		○			
		当期末において県の財政支出はない。	○				
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。		○			
	損失補償等の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。		○			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○				
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。		○			
		当期末において県の損失補償等はない。					
情報公開規程の整備状況	県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。					ホームページ等で経営状況や最終処分場周辺河川の水質調査結果等を公開し情報を提供している。また、財務諸表については、作成過程で会計事務所の指導・助言等を受けており、業務監査も実施している。	公社の情報公開規程に基づき、財務諸表をはじめ環境監視委員会の状況や処分場周辺河川の水質調査結果等をホームページに掲載するなど情報公開に努めている。また、財務諸表について、会計の専門家の助言を受けるとともに、業務監査も実施されており、透明性は確保されている。
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。					
	県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。						
		県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○		
情報公開の実施状況	県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。					ホームページ等で経営状況や最終処分場周辺河川の水質調査結果等を公開し情報を提供している。また、財務諸表については、作成過程で会計事務所の指導・助言等を受けており、業務監査も実施している。	公社の情報公開規程に基づき、財務諸表をはじめ環境監視委員会の状況や処分場周辺河川の水質調査結果等をホームページに掲載するなど情報公開に努めている。また、財務諸表について、会計の専門家の助言を受けるとともに、業務監査も実施されており、透明性は確保されている。
		借入金はすべて県の損失補償等を受けている。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	規程を整備している。	○	○	○		
		規程を設けていない。					
会計専門家の関与状況	会計専門家の関与状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○	ホームページ等で経営状況や最終処分場周辺河川の水質調査結果等を公開し情報を提供している。また、財務諸表については、作成過程で会計事務所の指導・助言等を受けており、業務監査も実施している。	公社の情報公開規程に基づき、財務諸表をはじめ環境監視委員会の状況や処分場周辺河川の水質調査結果等をホームページに掲載するなど情報公開に努めている。また、財務諸表について、会計の専門家の助言を受けるとともに、業務監査も実施されており、透明性は確保されている。
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	業務監査の実施状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
業務監査の実施状況	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	ホームページ等で経営状況や最終処分場周辺河川の水質調査結果等を公開し情報を提供している。また、財務諸表については、作成過程で会計事務所の指導・助言等を受けており、業務監査も実施している。	公社の情報公開規程に基づき、財務諸表をはじめ環境監視委員会の状況や処分場周辺河川の水質調査結果等をホームページに掲載するなど情報公開に努めている。また、財務諸表について、会計の専門家の助言を受けるとともに、業務監査も実施されており、透明性は確保されている。
		業務監査を実施していない。					

出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応									
事業に関する事項	<p>平成26年2月に公益財団法人へ移行し、クリーンセンター滋賀の安全・安心な運営を通じて、「一. 産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、「二. 廃棄物の適正処理および3Rの取組推進」、「三. 県民の生活環境の保全・改善の促進」を柱とする効率的で持続可能な循環型社会を創る事業を、積極的に実施している。</p> <p>また、事故防止やコンプライアンスの徹底を図りながら、最終処分場の社会的な信頼性を高めるため定期的に埋立処理情報等を公開しており、これからも安全と安心を第一に開かれた施設運営を行っていく。</p>	<p>公社は、県内において管理型産業廃棄物の安全かつ適正な処理の推進を図る事業等を実施することにより、地域における循環型社会の形成、地域社会の健全な発展、県民の生活環境の保全および産業の健全な発展に寄与している。</p> <p>県は、引き続き安全・安心な施設運営により、初期の目的が達せられるよう支援していく。</p>									
財務に関する事項	<p>県の出えんによる財政支援の効果および処分料金収入の安定により、7期連続で単年度経常収支の黒字化を達成したほか、平成27年度から一般正味財産期末残高が黒字に転じ累積欠損金も解消され、運営面の課題は、確実に解決が図られている状況にある。</p> <p>また、今後も安定した処分料金収入を確保し、これから必要な施設整備工事等の財源を確実に積み立てる。</p>	<p>安定的な収入の確保など公社自らの経営努力と県の継続した資金面での支援により、平成23年度以降経常収支が黒字化するとともに、平成27年度には累積欠損も解消しており、財務面においては着実に改善している。</p> <p>また、施設整備や埋立終了後の維持管理費に必要な経費の積立てを行うなど将来的な課題に対応できるよう取り組んでいる。</p>									
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>平成28年度末に策定した中期経営計画に基づき、安定的な経営を維持するとともに、埋立終了後のセンターの維持管理について検討を進めていく。</p> <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況 ③平成28年度末において、平成29年度から平成33年度までの5年間の新たな中期経営計画の策定を行い、平成29年度はこれに基く取組みを開始した。</p>		公社において、目標どおり平成28年度末に新たな中期経営計画を策定した。								
総合所見	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>【参考指標:中期経営計画における数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支の黒字維持 ・自己資本比率50%以上 ・借入金依存率30%以下 ・県への財政依存度の年度毎減少 </td><td> <p>左記の参考指標の29年度における実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支 148,325千円の黒字=達成 ・自己資本比率 55.0% =達成 ・借入金依存率 18.7% =達成 ・県への財政依存度の年度毎減少 H28 : 37.9% > H29 : 29.7% =達成 </td><td> <p>公社の中期経営計画における数値目標は、いずれも適正なものである。</p> </td><td> <p>平成29年度においていずれの数値目標も達成しており、次年度以降もすべての指標で目標を達成し、安定した経営が行われるよう資金的支援を行う。</p> </td></tr> </tbody> </table> <p>県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場であるクリーンセンター滋賀の安定的な経営基盤を確保し、平成28年度に新たな中期経営計画を策定した。今後とも、受入廃棄物の量と質の管理を強化し、市場ニーズ等を踏まえた埋立処分料金の設定や経費の効率的な執行を行うとともに、計画的な施設整備工事を実施し、埋立容量を確保する。</p> <p>また、埋立終了後の管理方法等の検討を行い、埋立終了後の維持管理経費を確実に積み立てる等、施設運営の安定化に取り組んでいく。</p>		実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績	<p>【参考指標:中期経営計画における数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支の黒字維持 ・自己資本比率50%以上 ・借入金依存率30%以下 ・県への財政依存度の年度毎減少 	<p>左記の参考指標の29年度における実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支 148,325千円の黒字=達成 ・自己資本比率 55.0% =達成 ・借入金依存率 18.7% =達成 ・県への財政依存度の年度毎減少 H28 : 37.9% > H29 : 29.7% =達成 	<p>公社の中期経営計画における数値目標は、いずれも適正なものである。</p>	<p>平成29年度においていずれの数値目標も達成しており、次年度以降もすべての指標で目標を達成し、安定した経営が行われるよう資金的支援を行う。</p>	<p>公社においては、新たな中期経営計画に基づいた取組を順調に実施している。</p> <p>今後も安定した施設運営を行う必要があり、そのためにも県においては、公社の事業の独自性や専門性に応じた人的支援および経営安定のための資金的支援を継続して行う必要がある。</p>
実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績								
<p>【参考指標:中期経営計画における数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支の黒字維持 ・自己資本比率50%以上 ・借入金依存率30%以下 ・県への財政依存度の年度毎減少 	<p>左記の参考指標の29年度における実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支 148,325千円の黒字=達成 ・自己資本比率 55.0% =達成 ・借入金依存率 18.7% =達成 ・県への財政依存度の年度毎減少 H28 : 37.9% > H29 : 29.7% =達成 	<p>公社の中期経営計画における数値目標は、いずれも適正なものである。</p>	<p>平成29年度においていずれの数値目標も達成しており、次年度以降もすべての指標で目標を達成し、安定した経営が行われるよう資金的支援を行う。</p>								

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.shiga-ki.com/news/>

※行政経営方針実施計画

1 公益財団法人 滋賀県環境事業公社

出資法人の基本的な方針	「クリーンセンター滋賀」の運営について、平成 28 年度までは現中期経営計画に基づく取組を継続し、それ以後の施設運営のあり方については、平成 28 年度に県が策定する「第4次滋賀県廃棄物処理計画」で示す将来的な県の産業廃棄物処理の方向性を踏まえ、平成 29 年度以降を対象とした次期中期経営計画で定めます。					
具体的な取組内容	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目標
① 現中期経営計画の目標を達成します。〔出資法人〕		中期経営計画に基づく取組の実施				<ul style="list-style-type: none"> ・自己資本比率 平成 25 年度 28.7% → 平成 28 年度 50%以上
② 平成 28 年度に策定する第4次廃棄物処理計画において、県内の産業廃棄物の将来推計結果等を踏まえ、公的関与による産業廃棄物処分場の将来的なあり方について方向性を定めます。〔県〕 併せて、出資法人に対する県の支援のあり方等をこの作業の過程で検討します。〔県〕	基本調査の実施	→	次期廃棄物処理計画における方向性、県の支援のあり方等の検討			<ul style="list-style-type: none"> ・県出えん額 平成 25 年度 9.5 億円 → 平成 28 年度 5.6 億円 ・将来的なあり方についての方向性決定および県の支援のあり方等の決定 平成 28 年度
③ 県が策定する第4次廃棄物処理計画の内容を踏まえ、次期中期経営計画を策定します。〔出資法人〕			次期中期経営計画の策定	次期中期経営計画に基づく取組の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の策定 平成 28 年度
④ 廃棄物処理料金体系の再構築を行います。〔出資法人〕		料金体系の再構築				<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理料金体系の再構築 平成 27 年度
⑤ 排水処理の効率化、次期施設整備計画の検討を行います。〔出資法人〕		排水処理の効率化、次期施設整備計画の検討				<ul style="list-style-type: none"> ・排水処理の効率化、次期施設整備計画の検討 平成 28 年度に策定する次期中期経営計画に反映

クリーンセンター滋賀処分実績の推移

(単位: t)

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
搬入量 廃棄物種類	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	対前年 度比	
安定型	金属くず	0	0	9	1	0	1	1	1	0	5	1128%
	がれき類	585	110	536	1,683	516	857	2,875	1,898	587	1,267	216%
	ガラス 陶磁器くず	99	203	413	420	255	466	629	891	1,068	964	90%
	ゴムくず	0	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0%
	廃プラスチック類	31	165	839	2,249	920	678	1,234	2,231	2,286	2,062	90%
	石綿含有廃棄物	57	286	251	389	362	452	708	835	665	863	130%
計		773	770	2,046	4,431	2,053	2,464	5,447	5,866	4,606	5,162	112%
管理型	燃えがら	142	4,403	4,639	6,037	668	911	1,324	956	570	595	104%
	ばいじん	25	39	27	1,832	20	1,373	28	76	3,854	3,711	96%
	有機汚泥	15,788	222	207	323	215	39	147	143	149	144	96%
	無機汚泥	399	182	521	1,921	382	398	275	483	283	393	139%
	紙くず	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0%
	木くず	11	19	84	18	17	28	99	65	98	150	153%
	繊維くず	18	52	50	83	2	44	37	69	39	58	149%
	鉱さい	42	165	535	420	150	208	202	268	293	345	118%
	混合廃棄物	475	5,994	14,110	25,834	21,073	22,670	65,468	58,753	31,142	35,783	115%
廃石膏ボード		559	1,226	1,494	1,464	2,319	3,659	3,786	3,397	2,902	2,175	75%
計		17,458	12,301	21,667	37,939	24,846	29,330	71,366	64,209	39,331	43,353	110%
管理を要する残土 (※)	6,960	7,167	11,562	7,570	3,262	525	3	67	0	0	0	0%
合計	25,191	20,237	35,275	50,251	30,161	32,309	76,816	70,132	43,937	48,515	110%	
処分料金収入(千円)	280,421	282,859	451,728	614,544	411,783	512,487	1,127,221	1,084,644	903,007	987,460	109%	
平均単価(円)	11,132	13,977	12,806	12,229	13,653	15,862	14,674	15,466	20,552	20,354	99%	

(※) 管理を要する残土=土壤環境基準を超えており、汚泥等の産業廃棄物を埋立処分する際の判定基準を下回っている残土のこと。

公益財団法人 滋賀県緑化推進会の概要について

1 名称

公益財団法人 滋賀県緑化推進会

2 設立年月日

昭和 52 年 3 月 23 日 (昭和 25 年発足)

3 設立の趣旨・目的

本会は、滋賀県における緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図ること、及び緑の募金(緑の募金による森林整備等の推進に関する法律(平成 7 年法律第 88 号)第 2 条第 2 項の緑の募金をいう。)を推進することにより、県土の保全、水資源の確保並びに県民の生活環境の整備及び改善に資することを目的とする。

4 業務概要

本会は、上記の目的を達成するため次の事業を行う。

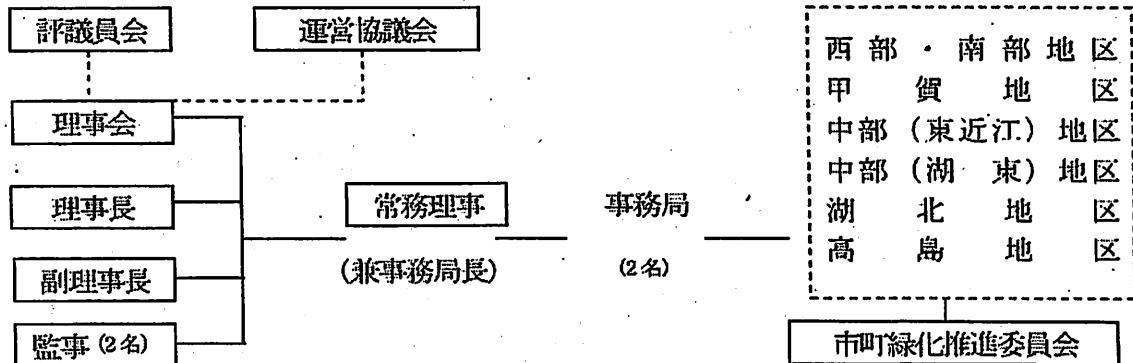
- (1) 生活環境緑化事業の実施
- (2) 緑化意識の啓発高揚
- (3) 緑教育の推進・緑化実践組織の育成
- (4) 森林の整備
- (5) 緑化の推進または森林の整備に係る国際協力
- (6) 緑の募金の実施および緑の募金による寄附金の管理
- (7) その他本会の目的達成に必要な事業の実施

5 出資の状況 (平成 29 年度末)

(単位 : 千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	410,000	77.1%	その他			
	民間企業・県民等	121,600	22.9%				
					小計		
	小計	531,600	100%		合計	531,600	100%

6 組織図



7 役員等

平成 30 年 6 月 12 日 現在

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	西藤 崇浩 ((株)滋賀銀行 常務取締役)	
評議員	石谷 八郎 (滋賀県森林組合連合会 代表理事長)	
評議員	北村 正隆 (滋賀県樹木医会 元会長)	
評議員	上山 哲夫 (滋賀県商工会連合会 専務理事)	
評議員	川戸 良幸 (琵琶湖汽船(株) 代表取締役社長)	
評議員	鵜飼 淳子 (滋賀県地域女性団体連合会 会長)	
評議員	平田 昭三 (滋賀県ゴルフ連盟 会長)	
評議員	山仲 善彰 (滋賀県市長会 会長(野洲市長))	
評議員	廣脇 正機 (滋賀県琵琶湖環境部 部長)	
評議員	東 清信 (びわ湖放送(株) 代表取締役社長)	
理事長	北 幸二 ((株)関西アーバン銀行 副会長)	
副理事長	久保 久良 (滋賀県町村会 監事(多賀町長))	
理事	佐々木 建雄 (滋賀森林インストラクター会 会長)	
理事	奥村 澄子 (国際ソロプチミスト大津)	
理事	衆名 宏幸 ((一社)滋賀経済産業協会 理事)	
理事	鶴鶴 真知子 ((株)平和堂 CSR 推進室長)	
理事	川橋 袖子 (緑の少年団滋賀県連盟 理事)	
理事	上野 喜久治 (滋賀県琵琶湖環境部森林保全課 課長)	
理事	藤田 治久 (京都新聞社滋賀本社 代表)	
常務理事	神田 信行 (滋賀県緑化推進会 事務局長)	○
監事	森口 正幸 (近江鉄道(株) 常勤監査役)	
監事	木村 一郎 ((一社)滋賀県銀行協会 常務理事)	

8 所在地

大津市松本一丁目2番1号

平成30年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人 滋賀県緑化推進会
-----	-----------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	28年度	29年度	28→29増減	30年度
②役員の状況	28年度	29年度	28→29増減	30年度
評議員総数	10	10		10
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1
うち県退職職員（OB）	2	2		3
理事総数	10	10		10
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1
うち県退職職員（OB）	1	1		1
うち常勤役員数	1	1		1
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）	1	1		1
監事総数	2	2		2
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）				
うち常勤監监事数				
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）				
常勤役員の平均年齢	-	-		-
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	-	-		-
役員の報酬総額（年額）（千円）	4,492	4,589	97	3,525
③職員の状況	28年度	29年度	28→29増減	30年度
職員総数	2	2		2
常勤職員	2	2		2
プロパー職員	2	2		2
うち県退職職員（OB）	1	1		1
県等からの派遣職員				
うち県派遣職員				
臨時・嘱託職員				
うち県退職職員（OB）				
非常勤職員				
うち県派遣職員				
うち県退職職員（OB）				
プロパー職員の平均年齢	52.0	53.0	1.0	54
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	3,467	3,823	356	4,113
職員の給与総額（年額）（千円）	6,933	7,646	713	8,226
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代
(平成30年度当初実数)				50代
			1	60代～
				合計
				1
				2

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計	53,553	57,049	3,496	74,612
うち県からの委託料・補助金等収入				
委託料				
補助金				
その他				
負債合計	8,483	8,033	△450	
うち県からの 借入金	長期借入金			
	短期借入金			
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるもの	の額			
県の損失補償・債務保証の年度末残高				
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)				

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	平成25年度に策定した中期経営計画(H26～H30)に基づき、次世代に引き継ぐ豊かな滋賀の森林・緑づくりに向けた取組を実施している。	平成25年度に中期経営計画(H26～H30)を策定し、経営戦略目標に掲げる緑化事業を地域住民、関係者等のニーズを把握しながら、効果的に展開しており、事業が着実に実施されているといえる。一方、これら緑化事業の財源となる「緑の募金」については平成28年度に比べ約4百万円増加したものの、年間6千万円の目標額に対し、平成29年度の実績は4千7百万円程度にとどまっている。このような状況のもと、より一層効果的な事業を展開するため、市町緑化推進委員会との連携により、募金の中心である家庭募金の確保に努めながら、企業等に対する積極的な働きかけや、ホームページの活用等による認知度の向上にも努力している。引き続き、緑化関係事業を着実に実施するとともに、募金額の目標達成に向けて、工夫を重ねていく必要がある。
		中期経営計画のみ策定している。				平成29年度も中期経営計画の経営戦略目標に沿って緑化事業を展開し、緑の少年団の育成強化および生活環境の緑づくり事業による自治会等への苗木配布、淡海の巨木・名木次世代継承事業などを着実に実施している。引き続き、地域の身近な緑づくりに対するニーズの把握を積極的に努める。	
		年度目標のみ策定している。 策定していない。				中期経営計画で定めている募金目標額6千万円に対して、平成29年度は平成28年度に比べ約4百万円増加したものの募金の中心である家庭募金は前年に比べ減少した現状を踏まえ、市町緑化推進委員会との連携により家庭募金の確保を図るとともに、企業に対しても社会貢献の場として緑の募金への誘導策(マッチング募金等)を積極的に働きかけた。また、緑の募金の認知度をさらに高めるために、当会のホームページのコーナー(県民ニーズの高い「巨木・名木のご紹介」、「地域での緑づくりをお手伝いします!」)により啓発を図った。	
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
効率性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。					
効率性	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。					平成29年度の管理費比率については、前年と同様に低位な状態を維持しており、効率的な事務が行われていると考えられる。 また、経常収益と経常費用のバランスも確保されていることから、引き続き最小の経費で最大の効果が発揮される効果的な事業展開を期待する。
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○		管理費比率の減少については、経常費用(事業費)の増加に伴うものであり、管理費自体は例年並みの2百万円程度となっている。	
		管理費比率が前期に比べ増加した。	○			緑の募金額に応じた事業量の確保に努めており、今後も、収支相償を念頭に、効率的かつ効果的な事業展開に努めていく。	
		管理費比率が2期連続で増加した。		○			
健全性	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○		
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	経営にあたっては、收支予算とは別に、募金の実収入額を常に把握し、収入に見合った支出を行っている。	債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営状況といえる。 また、募金の実収入額を把握しつつ、収入に見合った支出を行っており、将来的にも安定した財務状況が確保されることが期待される。 引き続き、将来的な見通しを持った安定的な事業展開を期待する。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
健全性	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。	○	○	○		
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。					
健全性	累積欠損金の状況	2期連続で減少した。					
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
健全性	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
健全性	借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
		当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
健全性	借入金依存率の状況	前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない。	○	○	○	県職員の派遣はない。また、県退職職員を2名受け入れているが、割合は前期と同じである。	県派遣職員はないが、県の緑化施策と密接な関係があるため、県退職者を2名受入れており、今後とも県と連携した事業の推進を期待する。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		当期末において県退職職員はない。					
経営	経常収益に占める自主事業収益の割合	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。				人件費も含めて、県から当法人に対して財政支出(補助金・助成金・事業委託料等)はない。 また、団体債務に対する県の損失補償等もない。 なお、自主事業による収益は、毎年一定額の広告料のみであり、経常収益に占める自主事業収益の割合の減少は、経常収益の増加に伴うものである。	県の追加的な財政支出や損失補償等はなく、当法人が展開している緑化事業の財源は「緑の募金」等で賄われていることから、自立的な経営が確保されていると考えられる。 今後も、自主性・主体性を持つつ、自立的な経営を継続していくことが期待される。
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		2期連続で増加した。	○				
	県財政支出の状況	前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。					
		2期連続で減少した。					
		前期、今期ともに自主事業はない。					
透明性	損失補償等の状況	当期末において県の財政支出はない。	○	○	○	人件費も含めて、県から当法人に対して財政支出(補助金・助成金・事業委託料等)はない。 また、団体債務に対する県の損失補償等もない。 なお、自主事業による収益は、毎年一定額の広告料のみであり、経常収益に占める自主事業収益の割合の減少は、経常収益の増加に伴うものである。	県の追加的な財政支出や損失補償等はなく、当法人が展開している緑化事業の財源は「緑の募金」等で賄われていることから、自立的な経営が確保されていると考えられる。 今後も、自主性・主体性を持つつ、自立的な経営を継続していくことが期待される。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					
情報公開	情報公開規程の整備状況	当期末において県の損失補償等はない。	○	○	○	情報公開規程を整備するとともに、広報誌(緑の募金・緑の少年団)を毎年作成し、公表・配布している。また、当法人のホームページを毎年更新するとともに、随時、新着情報を積極的に提供している。 財務諸表の作成については、透明性をさらに高めるため、会計専門家からの指導・助言等をいただいている。	情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等をホームページや広報誌等で公開するとともに、活動内容等についても積極的に公開することで、透明性の確保を図っている。 また、財務諸表の作成過程において、会計専門家による指導・助言等を受けるとともに、業務に關しても適正に監査を実施していることから、引き続き、透明性・適正性が確保されるよう求めていく。
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。					
	情報公開の実施状況	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。					
会計監査	会計専門家の関与状況	県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。				情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等をホームページや広報誌等で公開するとともに、活動内容等についても積極的に公開することで、透明性の確保を図っている。 また、財務諸表の作成過程において、会計専門家による指導・助言等を受けるとともに、業務に關しても適正に監査を実施していることから、引き続き、透明性・適正性が確保されるよう求めていく。	情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等をホームページや広報誌等で公開するとともに、活動内容等についても積極的に公開することで、透明性の確保を図っている。 また、財務諸表の作成過程において、会計専門家による指導・助言等を受けるとともに、業務に關しても適正に監査を実施していることから、引き続き、透明性・適正性が確保されるよう求めていく。
		借入金はすべて県の損失補償等を受けている。					
	業務監査の実施状況	規程を整備している。	○	○	○		
		規程を設けていない。					
		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					

出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	<p>募金額は、地域住民や森林ボランティア等による森づくりの支援や、地域住民等の協働により実施される身近な生活環境の緑づくりの支援をはじめ、緑の少年団等の育成強化等、次世代に引き継ぐ豊かな滋賀の森林・緑づくりを目指した事業に、ほぼ100%充当し、事業を着実に実施した。</p> <p>今後とも、県等の行政による森林・緑化施策と相互補完しながら、湖国の豊かな森林・緑づくりに努めていく。また、全国植樹祭の滋賀県開催に向け、県等と連携・協力しながら各種事業をとおして県民の緑化意識の醸成に努めていく。</p>	<p>当法人は、自治会等への苗木配布による身近な緑づくりの支援、緑の少年団等の育成強化など、中期経営計画の経営戦略目標に掲げる緑化事業を展開しており、平成29年度においても事業を着実に実施した。</p> <p>今後も、地域住民、関係者等のニーズを把握しながら効果的に展開していくよう、当法人の自主性や主体性を尊重しつつ、取組に対して連携・協力する。</p>		
財務に関する事項	<p>募金額は平成29年度は増加したものの募金の中心である家庭募金は前年度から減少していることから、電子媒体等による積極的かつ効果的な啓発活動および企業協賛による募金目標額の達成と、基本財産の安全かつ確実な運用により、自主財源の確保に努めている。</p>	<p>債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営状況である。また、募金の実収入額を把握しつつ、収入に見合った支出を行っており、将来的にも安定した財務状況が確保されている。</p> <p>しかし、当法人の主要財源となっている「緑の募金」は平成28年度に比べ増加したもの、募金の中心である家庭募金は前年に比べ減少していることから、各種広報媒体の活用や多様な主体との連携により募金目標額が達成されるよう、引き続き連携・協力する。</p>		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>中期経営計画の経営理念(次世代に引き継ぐ豊かな滋賀の森林・緑づくり)を実現するため、3つの経営戦略方針(①自主・自立性のある経営の維持・維続、②県民等の意向を尊重しつつ、県行政と相互補完または相乗効果を図る一體的な事業実施および個別メニュー見直し、③公益財団法人としての透明性の高い経営の推進)をもとに、緑化事業を展開している。</p> <p>しかしながら、募金目標額6千万円に対して実績額が4千7百万円程度にとどまっていることを踏まえ、企業等への社会貢献策として「緑の募金」を積極的に働きかけるとともに、今後とも様々な広報媒体を活用しながら「緑の募金」に対する認知度を高めるために、当会ホームページに新たなコーナー(H28:巨木・名木のご紹介・地域での緑づくりをお手伝いします)を設けた。</p>		<p>中期経営計画において、経営理念・経営戦略方針とともに経営戦略目標を定めて緑化事業を展開しており、平成29年度においても事業を着実に実施している。</p> <p>一方、これら緑化事業の財源となる「緑の募金」については平成28年度に比べ約4百万円増加したものの、年間6千万円の目標額に対し、平成29年度の実績は4千7百万円程度にとどまっている。</p> <p>このような状況のもと、より一層効果的な事業を展開するため、市町緑化推進委員会との連携により、募金の中心である家庭募金の確保に努めながら、企業等に対する積極的な働きかけや、ホームページの活用等による認知度の向上にも努力している。</p> <p>引き続き、県民等への緑化意識の高揚を図りながら、募金目標額の達成に向けて連携・協力する。</p>	
<p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <p>インターネットを活用した募金、緑の少年団との協働による募金など、積極的な普及・啓発活動による県民、企業、団体等の緑化意識を高め、緑の募金の額の拡大を図っている。</p> <p>また、緑化事業を広く県民に周知するため、「緑のまちづくり事業」、「学校林づくり事業」、「ふれあいの森づくり事業」の概要について、当会ホームページに掲載し、本会の取組への理解が広がるよう努めた。</p>		<p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <p>インターネットによる募金を平成26年度から始めたほか、緑の少年団との協働による街頭募金活動を県内各地で実施している。</p> <p>引き続き積極的な普及・啓発活動による県民、企業、団体等の緑化意識を高め、募金目標額が達成されるよう引き続き連携・協力する。</p>		
実施計画に定める目標		左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
<p>・ 緑の募金額 每年度 60,000千円</p>		<p>・ 平成29年度募金額 47,492千円</p>	<p>実施計画に定める目標</p>	
総合所見	<p>当法人は、県からの指導・助言を得ながら経営しているが、財政的には毎年度「緑の募金」による自主財源で運営しており、県からの財政支出等は得ていないことから、自立性のある経営が保てているといえる。</p> <p>今後も、県民・企業・団体等の理解と協力を得ながら、「緑の募金」の拡大と地域住民等による森づくりや生活環境をより潤いのあるものにする緑化活動などの事業の充実に努め、一層の県内の緑化推進を図っていく。</p> <p>また、全国植樹祭の滋賀県開催を見据えて、県等と連携・協力しながら緑の募金の確保および緑化関係事業の着実な実施と充実に努めたい。</p>		<p>当法人は、県の財政支出や損失補償等もなく、当法人が展開している緑化事業の財源は「緑の募金」等で賄われており、自立的な経営が確保されている。</p> <p>引き続き、当法人が自主性・主体性を持ちつつ自立的な経営を継続し、多様な主体と連携しながら公益法人としての役割を果たしていくよう、県として連携・協力する。</p> <p>また、全国植樹祭の滋賀県開催に向け、緑の少年団の育成や、緑化関係事業を着実に実施し、県内の緑化の機運を高めていくことに対して、県として連携・協力する。</p>	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀県緑化推進会 ホームページ : <http://si-ryoku.com/>

※行政経営方針実施計画

10 公益財団法人 滋賀県緑化推進会

出資法人の基本的な方針	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目 標
現在、出資以外には県からの財政的・人的支援を受けることなく運営しています。引き続き、次の方針に基づき運営します。	①自主・自立性のある経営を維持・継続する。 ②県民等の意向を尊重しつつ、県行政と相互補完または相乗効果を図る一體的な事業実施および個別事業の見直しを行う。 ③公益財団法人として透明性の高い経営を推進する。					
① インターネットを活用した募金、緑の少年団等との協働による募金など、積極的な普及・啓発活動により県民、企業、団体等の緑化意識を高め、緑の募金の額を拡大します。【出資法人】	普及・啓発活動等による緑化意識の向上					
② 次期中期経営計画を策定します。【出資法人】	次期中期経営計画の策定					